

令和4年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第1回会議
(令和4年8月24日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	渡 邊 暁 彦
	委 員	塚 本 和 代
	委 員	吉 田 満 知 子
事務局出席者	教育部長	増 田 高 志
	教育部理事（学校教育担当）	菊 池 誠
	教育部副部長（総括）	田 中 三 男
	教育部副部長（スポーツ推進・スポーツ大会担当） 兼 スポーツ推進課長	宮 田 勝 一
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二 井 治 美
	教育部副部長（学校教育担当） 兼 学校教育課長	上 原 忠 士
	教育総務課長	吉 田 克 己
	児童生徒支援課長	柴 原 力
	学校政策推進課長	杉 田 信 一
	教育研究所長	木 村 弘 子
	子ども・若者政策課長	中 瀬 明 美
	子ども家庭・若者課係長	柴 野 明 子
	子育て相談センター所長	藪 田 祐 子
	幼児課長	山 際 喜 一 郎
	幼児施設課長	原 田 美 穂
	教育総務課係長	永 田 厚 子
	教育総務課主査	高 山 和 也

開会 午後1時30分

事務局

定刻になりましたので、令和4年度第1回草津市教育委員会事務局外部評価委員会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、教育部長の増田より御挨拶申し上げます。

教育部長

教育部長の増田でございます。

本来ですと教育長の藤田が御挨拶をさせていただくべきところでございますが、本日は他の公務の都合により、出席出来ませんでしたので、代わって御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、今回、草津市教育委員会事務局外部評価委員に御就任いただき、また本日は何かとお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。教育委員会事務の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に毎年実施し、その結果に関する報告書を公表することとなっております。今回行います令和3年度事務に関する点検・評価は、令和2年3月に策定いたしました「第3期草津市教育振興基本計画」の進捗状況を確認いただくために、報告書(案)としてまとめたものでございます。委員の皆様には本日と26日の2日間、率直に。忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。誠に簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

事務局

次に、本委員会の委員の御紹介をさせていただきます。事務局から御紹介させていただきます。

滋賀大学教授の渡辺暁彦様でございます。

渡邊委員

よろしくお願いします。

事務局

公立小学校元校長の塚本和代様でございます。

塚本委員

よろしくお願いします。

事務局

公募市民の吉田満知子様でございます。

吉田委員	よろしくお願いします。
事務局	委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。
	次に委員長の選任を行います。草津市教育委員会附属機関運営規則の第4条第3項の規定によりまして、議長は委員の互選により決めていただくことになっておりますが、どのように選任させていただきますでしょうか。
吉田委員	事務局にお任せしてよろしいでしょうか。
事務局	それでは事務局の方から、渡邊委員に委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 次に事務局より、このたびの点検評価の概要について説明をさせていただきます。お手元に配付をさせていただきました「教育委員会事務の点検および評価の実施について」の資料を御覧ください。 1番、概要にございますとおり、この点検および評価については、地方教育行政の運営に関する法律に基づき毎年実施しているものでございます。 2番、今年度の実施方法についてでございます。草津市教育振興基本計画(第3期)において、9つの基本項目ごとに設定されている成果指標および教育委員会事務局で行った内部評価をもとに、外部評価委員会の評価をいただきます。内部評価については、9つの基本項目に紐づく34の施策内容ごとに、3段階の自己評価を行っています。 3番、令和4年度の報告書(案)の概要についてでございます。②成果指標に対する目標の達成度でございますが、9つの基本項目に対して、合計17の具体的な目標数値を示した成果指標がございます。下にございます「目標達成度の状況」の表のとおり、成果指標に対して達成度が100%以上となった指標は、17項目のうち5項目の29.4%となりました。これは前年度の割合と同じになります。裏面に移りまして、③事業に対する達成度(自己評価)についてでございます。先ほど申しましたとおり、9つの基本項目に対して34の施策内容が紐づいております。それを教育委員会事務局において、「期待を超える成果であった」「期待どおりの成果であった」「期待未達の

成果であった」の3段階で自己評価を行っています。自己評価の結果、34の施策内容すべてに対して「期待どおりの成果であった」としております。この自己評価は今回から実施したため、昨年度との比較はありません。

最後に4番でございますが、本日と8月26日に外部評価委員会を開催させていただき、委員の皆様からいただいた意見を報告書にまとめて、最終的に公表して参りたいと考えております。

続きまして、評価シートの見方と本日の進行について、御説明させていただきます。報告書の11ページを御覧いただけますでしょうか。

評価シートの見方でございます。委員の皆様方にはすでに御説明の上、お読みいただいているかと思しますので、詳細な説明は省略させていただきますが、基本施策や成果指標の具体的な内容につきましては、教育振興基本計画に掲載されているものでございますので、恐れ入りますが、事務局からの説明の際には、こちらの報告書と併せて計画書の冊子の方もお手元に御用意いただきまして、該当のページを御覧いただければありがたいと存じます。

報告書11ページの左下、「事業の評価」の枠内をご覧ください。事業の評価につきましては、◎(二重丸)、○(丸)、△(三角)の3段階で自己評価をしたものでございますので評価の参考になさっていただければと思っております。本日の進行といたしましては、基本項目ごとにまとめて、意見を頂戴したいというふうに考えておりますので、基本項目に含まれる施策を一通り事務局の方から御説明させていただいた後、各委員から御意見をいただきたいと思っております。限られた時間になりますので、事務局からの説明は概略になります。不足する部分については、意見をお伺いした際に、その都度、お尋ねしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、長くなりましたが、事務局からの説明になります。よろしくお願い致します。

何か御質問はございますでしょうか。

渡邊委員長

全体的な進め方について質問させていただきます。基本項目1であれば7つの施策内容に分かれています、それぞれ確認したいこと、質問したいことを、委員の皆様から聞いていただいて、その後でコメントをするというふうな形になるのでしょうか。

事務局

昨年度の評価委員会では、基本項目1の7つの基本施策すべてに対して一人一人の御意見をいただいたところではありますが、会議の時間が長時間になってしまったという経緯がございます。会議の時間短縮、また各委員にも、それぞれ得意分野や専門性、これまでの経験や考えという部分がありますので、評価シートの基本項目1という中で、すべての項目ではなく、各委員が点検・評価いただける箇所について御意見をいただきたいと思っております。場合によっては御意見のいただけない施策内容が出てくるかもしれませんが、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。点検・評価していく中で疑問に感じてくることもあると思いますのでその都度、ご質問いただけたらなと思っております。以上でございます。

渡邊委員長

ありがとうございます。そうしますと、基本項目ごとに説明いただいた取組実績や成果について、何か質問があれば、ご質問いただきながら、あわせてコメントもさせていただくということになるのですね。

事務局

はい。他に御質問がございますでしょうか。

それでは。「教育委員会事務の点検・評価」に移らせていただきます。本日は基本項目1から4までに対して評価をいただきます。事務局より概要を説明させていただき、その後に各委員から御意見をお聞きしますのでよろしくお願いいたします。

基本項目1について説明いたします。教育振興基本計画18ページ、報告書12ページをご覧ください。

「豊かな心と健やかな体の育成」の概要については、乳幼児期からの育ちや学びが、その後の教育へと円滑につながるよう、子どもの発達段階や個々の状況に応じた取組を実施し、多様な人とつながることのできる豊かな心を育み、生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成をめざしています。

報告書12ページの右上に成果指標を2つ示させていただいております。

1つ目は「自分によいところがあると思う」と答えた生徒

の割合で、小学6年生と中学3年生を対象としております。小学6年生につきましては、前年度から1.1ポイントの増加となっておりますが、目標値を達成していない状況でございます。中学3年生は前年度から1.1ポイントの減少となっておりますが、目標値については達成しております。この結果から、今後も授業や学校生活において、児童生徒一人一人に対し、きめ細やかな支援を行うことで、子どもたちの自己肯定意識を高め、豊かな心を育んでいく必要があります、それを継続していくことで、児童生徒が自分によいところがあると考えられることに繋がるものと考えております。

2つ目は「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合で、対象は小学5年生の男女、中学2年生の男女となっております。対象によって前年度より増加・減少がございますが、すべての対象で目標値を達成することが出来ませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツについても様々な制約を受けたことが要因と考えています。学校生活を通して、体力や運動好きという気持ちをこれまで以上に育てていく必要があると考えています。

ページ下部の各施策内容についての令和3年度の実績・成果を御説明させていただきます。基本項目1「豊かな心と健やかな体の育成」には7つの施策内容が紐づいております。

まず、「子育て支援の充実」について、

- ①職員のスキルアップを行い、総合相談機能の充実を図るとともに、悩みを随時相談できる体制を整えることで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進しました。
- ②幼稚園のこども園化、子育て支援拠点施設の開設を行い、親と子が交流できる施設の充実を図りました。
- ③SOSを発する家庭の早期発見、関係機関との連携で、早期の支援を開始し、児童虐待の防止に努めました
- ④子どもや保護者の交流を行う未就園児活動、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業など、多様な子育てニーズに対応する事業の充実を図りました。

⑤ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制の充実や日常生活の支援、経済的支援を進めました。

⑥就学援助費の給付、家庭・学校とは異なる「第3の居場所」の設置を行い、子どもの貧困対策の充実を図いました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

報告書13ページをお願いします。

「就学前教育の充実」について、

①保育カウンセラーなどから指導を受けるなど、保育者の資質向上、施設の機能強化を行い、質の高い就学前教育・保育を提供するための推進体制、内容の充実を図りました。

②小学1年生の授業参観や合同研修会を通して、幼小接続期のカリキュラムの見直しの取組を進め、子どもの発達、学校教育との学びの連続性を確保するための、幼小連携の強化を図りました。

③自然と触れ合う体験を通して、豊かな心情や科学的なものの見方・考え方を培い、興味・関心をもって主体的にものごとに関わる子どもの育成に努めました。

④施設長に対して研修を行うなど、専門性を高めるための研修・研究体制の強化を図り、実践を通して保育者の資質向上を図りました。

⑤民間保育所・小規模保育施設の新設による施設整備、保育士の就業継続・離職防止などの人材確保、幼稚園のこども園への移行を行う幼保一体化の推進を行い、就学前児童の教育・保育の充実を図りました。

⑥民間保育所・小規模保育施設の新設、保育サービスに関する情報提供など、保護者のニーズに合わせて教育・保育施設を選択できる環境の整備を進めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「道徳教育・人権教育の推進」について、

①道徳科と他教科とのつながりを考え、全教育活動の中で道徳教育の取組の充実を図り、学校での取組を発信することで、保護者や地域と連携した取組を進めました。

②国指定事業推進校の研究発表大会を、道徳推進教師の研修の場として、指導力向上に努め、推進校以外の学校でも、取組を授業動画として活用することで、心に響く道徳科の授業の実現をめざしました。

③人権・同和教育研究大会の取組や講演会を動画配信し、誰もが・いつでも、人権・同和問題について考える機会を持つことで、問題の早期解決とすべての人の人権が尊重されるゆたかな社会づくりをめざしました。

④学校・家庭・地域が一体となった人権教育を進めることで、学力向上や基本的生活習慣の確立について取組を重ね、差別や偏見を許さない意識や実践力育成を推進しました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に、「いじめを根絶する取組の推進」について、

①関係機関と連携を進めることで、いじめの認知に対する意識が向上し、早期発見・早期対応へとつながり、いじめのない学校生活の確保への取組を進めました。

②児童生徒が主体となり、標語の作成や寸劇・集会の開催を行い、いじめや問題行動などの課題の解決に向けて、日々の学校生活を楽しく、安心して過ごせる取組を進めました。

③各校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、地域や家庭に周知するとともに、「いじめ防止強化月間」には関係機関と連携し、いじめ防止に向けた取組を進めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に、「健やかな体づくりの推進」について

①小中学校体力向上プロジェクトとして、ダンス教室などを実施し、子どもの体力の重要性について正しい認識の啓発を推進し、体力向上の取組を進めました。

②部活動指導員などを配置し、活動備品などの支援、選手派遣補助を行い、体力を培う中学校運動部活動の充実を図りました。

③ダンス教室などを実施し、子どもが運動する機会を確保することで、運動に関心を持ちスポーツに親しむための、スポ

ーツ環境の充実を図りました。

④飲酒・薬物乱用防止の啓発ポスターの配布、がんについて学ぶ機会づくり、児童生徒への性教育の実施など、健康な生活を送るために必要な力を育成する保健教育の充実を図りました。

⑤地域や保護者と連携した米づくりなどの特色ある食育指導を行うなど、食育の充実や食物アレルギー対策などに取り組み、家庭でも食生活のあり方についての啓発を行いました。また、地場産物や伝統食についての事業を学校で実施し、地産地消の推進や食文化の継承に努めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

報告書14ページをお願いいたします。

次に、「社会性の豊かな情操を育てる教育の推進」について、

①地域学習やゲストティーチャーとの交流の実施、農業体験活動や地域ボランティアとの交流機会を設けることで、交流活動や体験活動の充実を図りました。

②社会のルールやモラルの必要性を考える授業の実施、家庭と連携した情報モラル教育を実施するなど、社会の一員としてのあり方を考える学習を実施しました。

③車いす体験やアイマスク体験などの福祉体験を、子どもの発達段階に応じて実施し、共に生きる人々への関わり方や、自分の今後の生き方について考える教育を行いました。

④音楽や美術などの授業、特別活動における文化的行事、文科系部活動を通して、多様な表現や鑑賞の活動などの充実を図り、創造活動の喜びを味わい、豊かな感性や情操を育成する取組を推進しました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

最後に「インクルーシブ教育の推進」について、

①配慮が必要な児童生徒と保護者に、専門機関と連携した就学相談を行い、個々の教育的ニーズに応じた学びの場を示すことで、障害のある子どもの社会的自立を図り、すべての子

どもが多様性を受け入れる環境整備を推進しました。

②医療的ケアが必要な児童が共に学べるよう、看護師を配置するなど、合理的配慮を充実させ、きめ細かな支援を行いました。

③特別な支援を要する児童生徒の個別支援計画の作成を行い、関係機関と連携することで、就学前から就労に至るまでの切れ目のない支援を行いました。

④専門的知見を有する巡回相談員を派遣し、効果的な支援の充実を行い、教員に向けて特別支援教育の推進に関する研修会を開催するなど、特別支援教育の推進を図りました。

⑤「ことばの教室」の実施、「通級指導教室」の事業充実などを通して、発達などに課題のある子どもに対して、早期に発見し課題を改善することで、すべての子どもの豊かな育ちが培える指導・援助を行いました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

以上が基本項目1「豊かな心と健やかな体の育成」についての説明になります。

項目が多岐にわたる項目でございますが御意見をいただきたいと思います。最初に渡邊委員長、御意見をいただいてよろしいでしょうか。

渡邊委員長

はい。私は昨年度も担当させていただきましたので、今回は2回目ということになります。昨年と少し進行など、異なる部分ございましたので、先ほど冒頭で確認させていただいたところでございます。昨年の報告書の様式で大きく変わったところとして、A3の1枚の用紙に基本項目の内容、事業評価成果、今後の課題を盛り込んでいただき、非常に見やすくなったと思います。非常に多岐にわたる施策内容に対して、しかも、昨年度もそうでしたが、コロナ禍で何かと不便な部分、難しいところがあったかと思いますが、そのような中、皆様に真摯に取り組んでいただいたことに対して敬意を表したいと思います。ただ、あまりに簡略化されたことによって、例えば具体的な数値や根拠資料を省略されている部分もあるようです。その点で幾つかお伺いできればと思っております。

	まず、No.3「道徳教育・人権教育の推進」について、学校の方で国の事業推進校に指定を受けられて取り組んでいただいたということでした。そのような取組などについて、それを授業動画として御活用されているというお話でしたが、このあたりもう少し具体的に教えていただければと思います。例えば、その動画は学校でクラス全員が視聴して、そこで意見交換を行うという風なことが行われていたのでしょうか。それに関わって例えば、どれぐらいの閲覧数があったかなど、数値的な記録をとられているのかどうか、おたずねします。
学校教育課長	昨年度は玉川小学校と新堂中学校が研究指定校で、事業研究大会を実施させていただきました。事業の動画については、主に教員向けの研修のために作成しましたことから、例えば道徳で大事な発問では、どういう発問すれば子供たちが深い学びができるか、黒板の板書はどのような形が相応しいか、そのようなものを集めたものを作成し、各学校に年度末に配布しました。それを各学校で今年度の教員の研修に使ってもらう予定でございます。
渡邊委員長	ありがとうございます。その動画で他校の取組を児童生徒と一緒に視聴されたのかと思いましたが、そうではないのですね。後ほど、教職員の研修評価等に関わる項目がございますが、教員用の研修資料という理解でよろしかったでしょうか。ありがとうございます。同じ施策内容に関わって、今後の課題で③「全ての人の人権が尊重される豊かな社会づくりのため、市民が広く集い、正しく知り、お互いの思いを伝え合う場の設定を行う必要がある」という記載がございます。先ほどのような学校の中での取組、教職員研修に係る取組とともに、市民が広く集い、互いの思いを伝え合う場という表現がありますので、学外での取組の必要性も指摘されています。その「伝え合う場」とは、具体的にどのようなことを想定されて書かれているのか教えていただければと思います。
児童生徒支援課長	学校教育の中で児童生徒の人権学習以外の部分、例えば保護者の方や地域の方々への人権啓発につきましては、学校での保護者懇談会や参観日等のときに、保護者を対象に人権についてお互いの考えを交流されたり、地区別懇談会はどんどん減ってきてはおりますが、学校に来ていただいたり、地域に出向いたりしながら、考えを交流させていただいております。また、コロナ禍ではあります

	が、今年の夏に3年振りの人権同和教育研究大会を開催し、講演会、分科会と約860名の参加がありました。そのほとんどが教員ではありますが、そこに一般市民の方が参加していただくための方策について、検討する必要があると考えております。
渡邊委員長	ありがとうございます。この施策内容に関しては、親・保護者の方を含めて、広く、総合的な取組が求められていると思いますので、引き続き御検討いただきたいと思います。
事務局	渡邊委員長ありがとうございます。 塚本委員、御意見を伺ってよろしいでしょうか。
塚本委員	事務局の方から、取組実績・成果を中心に御説明いただき、丁寧にきめ細やかに取り組んでいただき、教育振興基本計画も第3期ということで、かなり練り上げられた計画となっており、進められているなど感じております。その中でいくつか質問させていただきたいと思います。 No.1「子育て支援の充実」についてですが、早期の適切な対応がとても大事だと思います。その中で「草津市北部子育て支援拠点施設」について課題を含めて教えていただければと思います。
子育て相談センター 所長	子育て支援の早期対応ということで、妊娠届出時や産後の乳児期訪問を通して支援をしているところでございます。市内に7箇所の子育て支援施設を設置しており、未就園児とその保護者、南草津駅前の「ミナクサひろば」と草津駅前の「ココクルひろば」については、小学3年生までとその保護者の交流の場として運営しております。昨年度、草津駅前の市民総合交流センターに「ココクルひろば」を開設させていただき、27,549人の利用をいただきました。こちらが「草津市立北部子育て支援拠点施設」という位置付けでございます。コロナ禍ということで、たくさんの方が来られる時は入場制限などを行いながら御利用をいただいております。
塚本委員	同じくNo.1について、「第3の居場所」の利用者などの数字を教えてください。
子ども家庭・若者課	「第3の居場所」の事業につきましては、貧困の連鎖を防止する

係長	観点から、ひとり親家庭、生活保護世帯、生活困窮世帯、登校が困難な状況にある中学生を対象にした、家庭や学校等と異なる第3の居場所を設定し、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行い、子どもの生活向上を図るものを目的としております。今現在、市内2ヶ所ございます。一つ目が、市役所のすぐ向かいの「ゆかい家」でございます。こちらの場所をお借りし、毎週木曜日、週に1回18時から20時までの時間帯で実施をさせていただいております。もう1ヶ所が南草津駅前のフェリエ南草津の市民交流プラザ内の貸館を利用し、同じ時間帯で実施しております。利用につきましては、定員が各20名ございますが、昨年度は2カ所でそれぞれ8名ずつの利用がございました。中学生を対象にしており、ボランティアの大学生と一緒に勉強等をする中で、子どもたちが抱える悩みなどを指導員やボランティアが聞かせてもらい、子どもの拠り所というところを作るために実施をしております。
塚本委員	No.2「就学前教育の充実」について、保育士の確保という問題は全国的にも大きな課題となっていると思います。効果的な手法の取組という文言もありますが、その効果がどのように出ているのかを教えてくださいいただければと思います。
幼児施設課長	待機児童対策などのため、保育施設の整備を進めてきましたが、保育士の安定した確保も欠かせないため、事業を行っているところでございます。事業の内容といたしましては、人材の確保と人員体制の強化のため、市外在住の保育士のために住居を借り上げる支援、保育士の補助業務を行う保育士資格を持たない職員雇用の支援、コロナ禍における消毒などを行う職員雇用の支援を行っているところでございます。実績といたしましては、市内に民間認可保育所・認定こども園は27施設ありますが、住居借り上げの支援は11施設が活用されております。この支援により市外から来ていただいている保育士は25人となっております。保育士の補助業務を行う職員の雇用支援についても年々利用が伸びているところでございます。数値的な部分でも実績が伸びていることから、今後も継続して事業を行っていきたいと考えているところでございます。
塚本委員	No.5「健やかな体づくりの推進」について、米づくりや地場産物、伝統食のことが記載されており、実施の継続が難しい中、今も草津

	市では続けておられるのだなと感心しております。特に米づくりについては、地元の農家さんの協力なしには実施できないものと思いますが、田んぼもどんどん減っていく中で、どのような形で続けておられるのか、お聞きしたいと思います。
学校教育課長	食育指導については、小学校では給食の時間や保健体育の時間等で取り組んでおります。中学校では、昨年3学期から給食が始まりましたことから、そこも含めながら進めているところでございます。米づくりの取組については、以前は「田んぼの子」ということで、県が全ての5年生を対象に事業を行っておりましたが、田んぼが減ってきたということで、なかなか米づくりの実際体験をすることが少なくなってきました。しかし、比較的田んぼの多い地域の学校については現在も事業を続けています。米づくりができない学校については、米だけではなく、野菜づくりなどを通して地産地消の学びをしているところでございます。
塚本委員	No.7「インクルーシブ教育の推進」について、課題に「支援を必要とする児童生徒の割合が増加傾向にある」と記載があり、「増加傾向」という表現をされていますが、いつからいつまでの傾向を見て増加傾向としているのか、今現在も増え続けているのか、将来を見据えた長いスパンを見て増加傾向としているのか、教えていただきたいと思います。
児童生徒支援課長	就学指導対象児童生徒数は、平成26年度は177名で年々増えており、令和3年度に関しましては320名という状況でございます。
塚本委員	ありがとうございます。
渡邊委員長	関連して一つお伺いします。先ほどNo.1「子育て支援の充実」で、御説明いただいたところで、例えば外国籍の方も含めて支援していると理解してよろしいでしょうか。
子育て相談センター 所長	外国籍の子育て相談において、窓口でお聞きする場合もございまいし、電話やメール等も含めて必要な人には通訳さんを通してやり取りすることもございます。

渡邊委員長	おそらく情報発信などの際に、外国語も併用することになるのかと思いますが、メールで対応いただいているということですね。ありがとうございます。
事務局	最後に、吉田委員から御意見いただいてよろしいでしょうか。
吉田委員	私自身が特別な支援を受けている子どもを育てている状況です。その視点から見ているということで、いくつか質問をさせていただきます。No.1「子育て支援の充実」において、①総合相談機能の充実について、保護者が草津市の用意している機能にアクセスできていることから「充実した」となっていると思っておりますが、総合相談機能とは何を指しているのか教えていただけますでしょうか。
子育て相談センター 所長	子育て相談センターには、保健師、保育士、助産師、心理の相談員、栄養士、歯科衛生士を揃えており、相談がある場合は電話、来所、メール、オンライン等で受け、ワンストップで対応できる体制を整えております。他の子育て支援施設での相談や乳幼児健診で連携が必要と思われる事案については、専門の職員に繋ぐという事業を行っております。
吉田委員	「第3の居場所」について、各20名の枠に対して利用者が8名という数字を考えると、情報が伝わっていないのか、保護者の認識がないのか、どうお考えでしょうか。
子ども家庭・若者課 係長	利用者が少ないことの要因の一つが、対象者を絞っていることだと思います。市民への周知については、対象者を絞っていることから、広報紙やホームページで広く周知できない状況であり、例えば児童扶養手当を受給されているひとり親家庭に対して、チラシを配布することで年に1回は必ず周知するようにしております。各中学校においては、第3の居場所を利用した方が良いと思われる生徒がいる場合は、学校とも連携して情報提供をしております。しかし、利用率が低いということはありますので、広報の方法については検討していく必要があると思っております。
吉田委員	保護者の同意が必要な利用ということになるのでしょうか。

子ども家庭・若者課 係長	中学生の生徒さん自身も、1人でそこに行くということは大変勇気が必要ということ、保護者の同意が必要になることが、難しいところであると思います。
吉田委員	No.2「就学前教育の充実」について、保育士の確保・離職防止というのは必要なことだとは思いますが、保育士の離職理由については把握されているのでしょうか。その理由が改善されなければ離職防止に繋がらないと思います。
幼児課長	聞き及んでいる範囲ではございますが、仕事が難しい、色々な保護者がいらっしゃいますが、その対応をするのが困難、自分の能力を高めなければならないが追いつかない、それと処遇改善が大きな課題ではないかと感じております。他にも待遇や人間関係、助け合える間柄になっているのかということのも大きな要因であると考えております。
吉田委員	昨年まで保育所を利用させていただいておりましたが、現場を見ていると本当に大変だと思いました。年に何回かある発表会の準備に追われながら、保護者の対応、本当に時間がないと思います。処遇改善についても取り組んでいくということだと思いますが、先ほどの説明にあった賃金や住宅補助以外にも、心身のサポートについては教育委員会として考えられておられるのでしょうか。
幼児課長	公立の保育所では臨床心理士の支援により、保育士に対してもより良い保育の提示やカウンセリングを行い、保護者に対しても養育のアドバイスをを行うなどの事業を行っております。
吉田委員	No.4「いじめを根絶する取組の推進」について、30人以上のクラスであって、いじめのない学校生活を送るというのはなかなか難しいのかなと思っており、初期段階でどのような対応をするのかということが大事だと思います。教職員の皆さんは、いじめに対する共通した指針等はお持ちなのでしょうか。チェック項目が複数あり、それを何個か満たせばいじめや障害者ハラスメントになるという指針は各学校でお持ちでしょうか。
児童生徒支援課長	「いじめ防止対策推進法」で国が基本方針を示し、それを基に県

が基本方針を示し、さらに草津市が示しております。各学校にておいても独自の基本方針を示して、ホームページに載せるなどして周知をしているところがございます。いじめに関しては、日本のどの場所に住んでいても、同じ基準の下で認知されております。草津市においては、教職員のいじめに対する認知力が高まってきていることから、いじめの件数自体は増加しております。認知するということは解消するまでの対応を行うこととなりますので、良い方向には向いていると思います。

吉田委員

学校の先生がいじめの対応をするということになるとと思いますが、一番身近にいる観察者は保護者だと思います。学齢が低い場合は保護者から、電話や連絡帳で連絡がくることも多いと思います。保護者を巻き込む施策はあるのでしょうか。被害者であれ、加害者であれ、保護者を巻き込まないことには事態の収束は難しいのかなと思っています。

児童生徒支援課長

学校で作成した基本方針については、年度初めに必ず保護者に周知するようにしております。いじめの発覚は小学校では保護者からの通報が多く、中学校になると保護者は減りますが、友人や本人からの訴えが増えています。そういう実態を見ますと、おっしゃるとおり教職員以外の方のいじめに対する認識を高めていく必要があると思います。

吉田委員

No.7「インクルーシブ教育の推進」について、就学相談で専門機関と連携し学びの道を示す事業ですが、道を示したにもかかわらず違う道を選択する保護者も多いと思います。現場はその選択の結果に疲弊している面もあると思います。就学相談は発達障害の関係と切り離せない話ですが、もう少し強制力が必要かなと思っています。親が普通級に行くと選択すれば行けてしまう現状は改善の余地があると思われているのか、限界を感じておられるのかでしょうか。

児童生徒支援課長

今の時期は就学相談が終わり、その答申書を作成し各学校現場に返すところであります。答申どおりに納得されない保護者も沢山いらっしゃるのも事実です。審議会としては、その子にとって適切な進学先を提示しているのですが、保護者の価値観などもあるので、市の教育委員会レベルでは限界があります。法律などを変えていかな

	いと対応は難しいと思います。
吉田委員	発達支援センターに全ての子どもが通えている訳ではなく、かなりの取りこぼしもあると思います。そんな中で学校は受け入れていかなければならず大変だと思います。私自身はペアレントトレーニングがなければ事業は進まないのかなと思っています。親の意識から変えていかないと進まないと思いますが、発達支援センターと連携した事業などは行われているのでしょうか。
事務局	就園前、就学前、就学時と人によって発達に違和感が出てくるタイミングは様々であると思います。場合によっては、途中で支援が必要となる方もおられますが、現実には年齢が上がっていくにつれ人数が増えてきて、学校や学童保育の現場では、対応が満足にできないので加配の職員をつけて欲しいという要望もあり、現場が疲弊しているという状況です。これは行政の問題になりますが、発達支援センターは市長部局である子ども未来部の所管で、学校は教育委員会の所管ということで、縦割り行政による境界が出ていていると感じています。吉田委員に意見をいただきましたことから、連携強化に取り組んでいく必要があると感じております。
渡邊委員長	先ほど、吉田委員の方からも質問がありましたいじめに関してでございます。それぞれ取組を進めたと記載されており、実際に学校現場で様々な取組を行っていただいていると思いますが、いじめ防止基本方針を作って、ホームページの掲載や紙での配布という形で周知されていると思います。草津市以外の自治体ではありますが、学校の教職員に何うと、方針があることは知っているが、きちんと読んだことは実はないとか、聞いたことはあるけれど具体的に何をしていたかわからないという意見を伺ったことがあります。その辺りで何か草津市では、具体的なケーススタディ、こういう場合はどういうふうに取り組んでいくのかを周知できているのか。また、研修会等を通して意識啓発をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。
児童生徒支援課長	毎年夏休み期間中に各学校で研修が実施されます。特にいじめについては各学校で重点的に研修する項目になります。今年度の1学期に見られた事例で、特に小学校に多いのですが、学級担任制の中で、学級担任が起こった事案を抱え込んでしまう、先生の中

で子ども同士に謝罪させて終わらせてしまう、保護者にも連絡が入ってないというようなことがありました。そんな事例の紹介もしながら、必ず学校にお願いしているのが組織対応です。そして、学校の中で必ず対策会議を持ちなさいと指導しています。教育委員会への報告も徹底してくださいと、校長会等でもお願いしているところです。ある小学校では過去に失敗した教師が、自分の大きな問題として捉え、小学校1年生で4月当初は落ち着きがなかったクラスに対して、いじめ等の問題にひとつひとつ対処された結果、大変落ち着いたクラスになっております。こういった良い事例も紹介しながら、各学校で研修している状況でございます。

渡邊委員長

ありがとうございます。教育委員会も含めて、組織的な対応を図っておられるということですね。

事務局

ありがとうございます。それでは項目1の点検・評価を終わらせていただきます。

続きまして、基本項目2「確かな学力の育成」について御説明させていただきます。教育振興基本計画22ページ、報告書15ページをお願いします。

「確かな学力の育成」を行うため、自ら学び、考え、行動する力を身に付け、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学力の育成をめざし、草津市独自の学力向上策に取り組みます。また、ICT機器の効果的活用、英語教育などを推進し、子どもが主体となって、周囲と協働し学びを深める取組を推進します。さらに、家庭学習習慣や学び方を身に付けるための支援などを通して、新しい時代を生きていくために必要となる基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

右上に成果指標を4つ示させていただいております。

成果指標③「読書が好き」と答えた児童生徒の割合」については、令和2年度以降の調査がないため、成果指標④「学校の授業時間以外に普段1日当たり1時間以上読書をしている」と答えた児童生徒の割合」を代替指標とさせていただいております。

成果指標①「授業では、課題解決に向けて自分で考え、話し合う活動を通じて考えを深めることができていると思う」と答えた児童生徒の割合については、小学6年生と中学3年生を対象としております。小学生、中学生ともに前年度の数値を上回っており、目標値も達成しております。授業において、自分で課題を立て、解決に向けて情報を集め、話し合う機会を増やすことで、児童生徒が自分の考えを整理し、深める習慣が定着してきていると考えています。

成果指標②「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合については、小学6年生と中学3年生を対象としております。こちらも小学生、中学生ともに前年度の数値を上回っており、目標値も達成しております。新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭で過ごす時間が増加しており、家庭学習を身に付ける支援を行ってきたことが増加に繋がっていると考えております。

成果指標③「読書が好き」と答えた児童生徒の割合については、先ほど申しましたとおり、令和2年度より調査実績がないため、成果指標④を代替指標とさせていただきます。

成果指標④「学校の授業時間以外に普段1日当たり1時間以上読書をしている」と答えた児童生徒の割合については、小学6年生と中学3年生を対象としております。小学生、中学生ともに前年度の実績値を上回る結果となっております。新型コロナウイルス感染症の影響で、屋外での活動に制約を受ける中、家庭で過ごす時間が増えたことで、読書に時間を充てる児童生徒が増加したと考えております。今後も、児童生徒の図書館利用の活性化を図る事業などを行うことで、児童生徒が読書の魅力を感じ、コロナ終息後も継続的に読書ができる環境を整えていく必要があると考えております。

ページ下部の各施策内容についての令和3年度の実績・成果を御説明させていただきます。基本項目2「確かな学力の育成」には4つの施策内容が紐づいております。

「ICTを活用した教育の推進」について、

①全学年でオンライン授業を実施し、児童生徒が学習者用コンピュータに対する正しい知識と技能を身に付け、ＩＣＴを活用した授業に積極的に取り組み、草津型アクティブ・ラーニングによる授業改善を進めました。

②発達段階に応じたプログラミング学習の実施をするなど、これからの時代に即した教育の充実を進めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

報告書１６ページをお願いします。

「読書活動の推進」について、

①図書館での授業や図書資料を活用しての学習を進め、図書館を活用する授業に取り組みました。

②各校に学校司書や学校図書館運営サポーターを配置するとともに、関係者向けの研修会により図書館運営の手法を学ぶ機会を設けることで、図書館運営やボランティアの育成と活動を支援しました。

③「ブックん」や「出張ブックトーク」などの事業を実施し、未来を担う子どもの育成の推進、子どもの成長に役立つ図書館施策を行いました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「基礎学力向上のための取組の充実」について、

①算数・数学科での少人数指導や外国語科での指導助手との複数指導により、個に応じたきめ細やかな指導を行いました。

②児童生徒の主体的な学びを重視した授業を行うとともに、個々の児童生徒の習熟度に合わせて活用できるアプリを活用し、進んで学ぼうとする力を身に付ける指導を行いました。

③各校が、市の重点施策に基づいた学力向上策の策定・取組を行い、取組の学校間交流を行うことで、市全体の学力を高める取組の促進に努めました。

④小学校では漢字検定を、中学校では英語検定の取組を進め、それらを活用した把握・分析を行い、指導の改善に生かしました。

⑤土曜日や平日の放課後に、講師の指導による学習教室を実施し、児童生徒が基礎学力や家庭学習の習慣を身に付けることをめざしました。

⑥全小学校において、放課後の時間帯に自習できる場と環境を提供し、児童の家庭学習や自主学習に向かう習慣の定着をめざしました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

最後に「英語教育の推進」について、

①オールイングリッシュやコミュニケーション活動を重視した研究授業を開催し、小・中学校教員が意見交換し、それぞれの段階で必要な指導を考える機会を得ることで、特色ある英語教育に取り組みました。

②英語教育ステップアッププランにおいて課題となっている「やりとり」について力を付けるため、研究授業などを通じた授業づくりなどを進め、子どもたちの欲求が満たされる授業を実践し、英語を活用した表現活動の充実を進めました。

③外国語指導助手や日本人英語指導者の配置、児童3人対外国人講師1人のオンライン授業の実施などにより、英語教育の指導体制の充実に努めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

以上が基本項目2「確かな学力の育成」についての説明になります。

各委員から御意見をいただきたいと思います。渡邊委員長いかがでしょうか。

渡邊委員長

No.8「ICTを活用した教育の推進」について、「草津型アクティブ・ラーニング」というものがあり、今後の課題の中で新たに「New 草津型アクティブ・ラーニング」と書かれておりますが、この事業の特徴や取組実績などをお聞かせいただきたいと思います。

学校政策推進課長

草津型アクティブ・ラーニングについては、児童生徒1人1台端末を令和2年2月に整備しております。それまでは3人に1台の端末を整

備されており、当初は端末を触ってみよう、使ってみようというところから始まり、次にその端末を学習の中で、子供たちがどう使っていくのかということになっていきます。「草津型アクティブ・ラーニング」というのは、このデジタルな端末だけでなく、黒板の板書や児童生徒に配布するプリント等のアナログ教材をうまく組み合わせたハイブリッド学習のことです。「New 草津型アクティブ・ラーニング」については、昨年から取り組みを進めているところですが、そこから一歩進んで、一つの単元の学習の中で、子どもたちが取捨選択をしながら教材を文房具のように活用していくことを考えています。現段階では、「タブレットを出しましょう。使いましょう。」と同じ方法で学習を進めていますが、例えば、調べものをしようという学習があったときに、中には図書室へ行っても調べる児童生徒もいれば、タブレットを使って調べる児童生徒もいるといった、自分で選択しながら学習を行っていくことを目指しているものです。

渡邊委員長

これまでのベースを踏まえて、児童生徒の学びに応じて活用していくということですね。草津市といえばICT教育に積極的に取り組まれているということは、去年の外部評価委員会の場でも強調されておられたところで、これは非常に重要な取組だと思っております。一方で昨今、子どもたちの視力の低下が深刻な状況だということがつい先日の報道等にもございました。タブレットの利用にあたって、適切な使用方法を学校が示していくということも、併せて必要になってくると思いますので、取組を進めていただければと思いました。

No.9「読書活動の推進」について、成果指標④で、いずれも目標値に達しており、この目標値をさらに上げていくために、更なる取組を進めていただければと思います。一方で、子どもたちが読書に触れる際に、教師の働きかけというのも大変重要になってくるかと思います。しかし、教師自身がなかなか時間を取れず、本を読む機会が限られているということがあろうかかと思います。例えば、学校での取組として、教師同士で本を薦めあうなどの、読書経験についてお聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長

週に1回「朝読」ということで、朝の読書を10分から15分程度、全ての小中学校で実施をしております。その中で教師も一緒に読書を行い、児童生徒に読書をしている教師の姿を見せるということも、児

	童生徒の読書習慣に繋がると思っております。成果指標には1時間以上の読書ということで達成出来ていますが、課題として挙げられるのが1冊も本を読まない不読率が年々増加傾向にあることです。中学生の10人に1人程は1ヶ月1冊も本を読まないということになっており、読書するきっかけづくりを何とかできないかということで、朝読の取組や、子どもたちは読んでもらうのは好きなことから読み聞かせを行う、ブックトークでお薦めの本を紹介するなど、不読の子どもが少しでも読書に触れる機会を持てるように取り組んでおります。おっしゃられたように教師が読書するということも大事だと思っております。
渡邊委員長	ありがとうございました。今のお話を聞いていると、学校の図書室の充実というところも重要になってくるかと思います。図書費の充実等々を含めた予算措置等を引き続き取り組んでいただければありがたいと思います。
事務局	ありがとうございます。それでは、吉田委員いかがでしょうか。
吉田委員	No.10「基礎学力向上のための取組の充実」について、算数・数学科での少人数指導というのは、放課後に行っているのか、授業中にアシスタントを入れて行っているのか、授業についていけない児童生徒を集めて行っているのか、教えてもらえるでしょうか。
学校教育課長	授業中に行っております。授業の中で習熟度別に2つのクラス、ゆっくり行うクラスと、どんどん進めていくクラスというように分けております。
吉田委員	ありがとうございます。ICT教育についてですが、1人1台端末の整備のおかげで、私の子どもも恩恵を受けているところです。タブレットに表示される文字は、明朝体とゴシック体が基本となっていると思いますが、定型発達、非定型発達の児童に関わらず、その文字が読みにくいという統計が出ています。せつかくの1人1台端末ということで、ユニバーサルデザインの文字を使えないのかなと思っています。文字を変えることで学習が一気に進むこともあると思います。ICT教育ではそういうことも対応可能かなと思っていますが、いかがでしょうか。

学校政策推進課長

端末の活用については、令和2年度から取り組みを行っているところですが、まだ十分に対応できていないところもございます。次の更新まで3年余りありますが、今後も御意見いただきながら改善していきたいと考えております。タブレットは小さく持ち運びやすい分、画面が小さく見づらいというデメリットもございます。特別に配慮の必要な児童への使い方等も含めて、考えていかなければいけないと思っております。

事務局

それでは、塚本委員お願いいたします。

塚本委員

成果指標②について、「家で自分で計画を立てて勉強する」ことは非常に大事なことだと思います。中学生が小学生に比べて数値が低いのですが、これは全国的な傾向なのでしょうか。

学校教育課長

全国的な傾向でございます。

塚本委員

No.8「ICTを活用した教育の推進」について、私自身が草津市民ではなく、教育現場から離れて情報収集を積極的に行っている訳ではありませんが、草津市の教育がICTの面で先進的であることは耳にしています。今後も積極的な情報発信を行い、滋賀県をリードしている面があるので、苦労はあると思いますが続けていただきたいと思います。

私が学校現場にいる頃にはプログラミングという授業がなかったのですが、学習過程の中で授業に入れているということでしょうか。「草津市プログラミングモデルカリキュラム」というのは、草津市全校で共通のことを行っているのか、各校の裁量に委ねられているのか、どのように進められているのでしょうか。

学校政策推進課長

プログラミング学習について、最初のスタートはSoftBankのペッパーを無料で貸し出してくれるということで、草津市が手を挙げお借りしました。それを使って、例えばプログラミングして色々しゃべらせるなど、そういったことから始めてきました。他にもプログラミングのアプリを使って、四角を書く、イラストを動かすといったことを進めています。「教育情報化リーダー研修会」というものもあり、そこで行ったモ

デル授業を参考にしながら、実践してもらっています。また、学校の普通の授業の中で、児童自身が課題を持って、それについてどう考え、解決していくかという思考力を大事にしていくことを、草津市のプログラミングで行っております。

塚本委員

No.10.「基礎学力向上のための取組の充実」について、色々な取組を行われておりますが、自分が現場にいた頃を思い返すと、日々の授業の積み重ねが大切だと思います。取組実績・成果に記載されている全てが大切なことだとは思いますが、これに力を入れすぎると、課題にも書かれているように「教員への負担」というものにもなってしまいます。地域や家庭の期待もあると思いますが、バランスを考えて今後も取組を進めていただきたいと思います。

事務局

ありがとうございました。それでは項目2の点検・評価を終わらせていただきます。

続きまして基本項目3「教職員の指導力の向上」について御説明させていただきます。教育振興基本計画24ページ、報告書17ページをお願いします。「教職員の指導力の向上」の概要について、教職員の研修プログラムや研究活動の充実に取り組み、よりよい授業が行えるよう、教職員の指導力の向上を目指します。また、そのために必要となる時間の確保と、時間が有効に活用できるように教職員の健康管理や働き方改革に取り組み、職場環境の改善をめざすものです。

右上に成果指標を2つ示させていただいております。

1つ目は「自分なりの課題をもって自己研修に努めている（5段階評価）」の平均値については、前年度から0.2ポイント増加しておりますが、目標値を達成することができませんでした。前年度に引き続き、通常の業務に加え、新型コロナウイルス感染症への対応による業務増加で、自己研鑽に向けられる余力が少ないと思われます。働き方改革の推進などにより、教職員が自己研鑽に意識が向けられる時間的・心身的余裕の確保を、引き続き進めていく必要があると考えております。

2つ目は「ワーク・ライフ・バランスを意識している（5

段階評価)」の平均値について、前年度と数値は横ばいで、目標値を達成することはできませんでした。学校における超過在校時間の削減の取組を行い、働き方改革を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症への対応による業務増加による影響があると考えております。

ページ下部の各施策内容についての令和3年度の実績・成果を御説明させていただきます。基本項目3「教職員の指導力の向上」には3つの施策内容が紐づいております。

「教職員研修・研究活動の充実」については、

- ①学校現場で求められているLGBTQ（性的マイノリティ）やSDGs（持続可能な開発目標）の研修の企画や、学校間の取組の交流を行うことで、市独自の研修を積極推進し、教員の指導力向上を図りました。
- ②経験豊かな教員による育成、スキルアップアドバイザーによる授業力向上などの支援を行うことで、若手教員の育成を図りました。
- ③小・中学校が児童生徒の情報共有を定期的に行うとともに、中学校の教員が小学校で行う体験授業を通して、小・中学校の連携を深め、教員の協働を推進しました。
- ④教育研究奨励事業において、それぞれの教育課題に即したテーマ研究に取り組み、研究発表大会で成果を周知することで、教職員の自発的な研究活動の推進を図りました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「教職経験に応じた人材育成の推進」について、

- ①各校におけるOJT推進リーダーによる研修の実施、初任者に対して市の教育施策を学ぶ機会の充実など、キャリアステージに応じた人材育成を行いました。
- ②校内研究会や研修に経験豊かな人材を派遣するとともに、中堅教諭対象研修会において、ミドルリーダーの役割や視点の在り方について取り扱うことで、教職員の指導力向上を図りました。
- ③管理職と教職員が個別面談を行い、各教職員の強みや改善すべき課題を確認することで、個々の教職員の目標管理と

服務管理を行いました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

最後に「教職員の健康管理と働き方改革の推進」について、

①研修や会議のオンライン化、情報共有のグループウェア化による会議時間の削減を進めることで、学校の働き方改革を推進しました。

②児童生徒の欠席連絡やアンケート調査のデジタル化、文章のやり取りや会議資料のグループウェア活用を積極的に行うことで、教職員の業務負担軽減を行い、業務の効率化・生産性の向上を図りました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

以上が基本項目3「教職員の指導力の向上」についての説明になります。

それでは各委員から評価・意見をいただきたいと思います。塚本委員いかがでしょうか。

塚本委員

No.12「教職員研修・研究活動の充実」について、教育の課題がすごく増加している現在で、教職員研修や研究活動は重要なもので、どんどん進めていくべきことではあると思いますが、現実問題は時間的なものや働き方改革との兼ね合いもあって、難しい問題だと思います。ただ、草津市は教育研究奨励事業を続けておられることは、すごく大事なことだと思います。教師が自分のクラスや学校に課題を持って、データをとって研究を行うこと、自分がしていることは正しいのか修正した方がいいのかということを、教師一人一人が自分で自覚するという研究奨励事業はすごく重要な位置を占めると思います。教師はこういう研究をやり慣れてないのですが、初歩の研究でも良いので1人でも多くの教師が奨励事業の研究に参加してもらい、教育研究所の方でも指導してもらうことで、教師自身が行ったことを分析して次の改善に繋げていけるように、これからも続けて欲しいと思っています。教師をサポートし、やる気に繋げて行ってほしいと思います。

事務局	ありがとうございます。それでは次に、吉田委員に御意見いただいてよろしいでしょうか。
吉田委員	働き方改革は近々の課題になっていると思います。うちの子どもにも先生が連絡帳にびっしり書き込んでいただいております、これを1クラス分やっているとすると、何とかしてあげてほしいと思います。私の子どもが所属している小学校では、欠席連絡がデジタル化になり、先生も保護者も負担が軽くなったと思います。家庭と学校のやり取りをもっとデジタル化にすることで、情報のやり取りも上手くできるのかなと思います。若い保護者であれば、手書きは苦手だけどデジタルなら伝えられるという方も多いので、お互いの時間削減にも繋がると思います。
事務局	ありがとうございます。渡邊委員長お願いします。
渡邊委員長	先ほど塚本委員からもございましたNo.12「教職員研修・研究活動の充実」に関わって、教育研究奨励事業が非常に重要な意味を持つと思いました。それに関わってお尋ねします。学校の先生方が、それぞれの課題を設定して、それに関して研究発表大会で成果を報告されるということですが、具体的に何件くらいの報告がされているのでしょうか。関連して、取り組まれるテーマについてもお聞きしたいと思います。①にも挙がっている、性的マイノリティーの児童生徒に対する配慮といったテーマや生徒指導に関わるテーマが多いのか、それぞれの先生方の教科の専門性を深めるようなテーマが選ばれることが多いのか、お聞かせください。
教育研究所長	幼稚園、小学校、中学校に募集して、60を超える応募がございますが、専門の教科や保育についての応募が多く、発表大会では優秀賞を取った方に発表いただいております。
渡邊委員長	優秀賞に選ばれた先生方にインセンティブはあるのでしょうか。
教育研究所長	2月頃に授賞式を行い、些少ですがお渡しさせていただいております。

渡邊委員長	60件を超える応募があったとのことですが、例えば3年に1回といったかたちで定期的に応募される方が多いのでしょうか。毎年応募されている方や、一方では全く応募されたことがない先生もおられるのかどうか、これまでの応募状況を可能な範囲で教えてください。幸いです。
教育研究所長	毎年、勉強を続けていこうと応募くださる熱心な先生も少なからずおられます。
渡邊委員長	ありがとうございます。教員免許の更新講習も廃止されたということで、市として今後、どのような形で研修プログラムを構築していくのが課題になると思いますが、その中に本事業も上手くはまっていきたいのかなと思いました。 No.13「教職経験に応じた人材育成の推進」に関わって、市として中堅教諭対象研修会や初任者研修など、それぞれのキャリアステージに応じた研修のあり方、段階ごとに学びを深めていけるような研修システムが求められていると思います。研修プログラムのあり方について、個々の教員が自らの課題を意識して、それを発展させていけるような形で、プログラム化、研修システムが機能していけると良いと思っています。今の既存のシステムで取り組まれている内容や、今後取り入れていこうと思っておられることがあればお聞かせいただきたいです。
学校教育課長	公的な研修である初任者研修や中堅研修というのは、県で何時間、市で何時間と決まっておりますので、それに合わせて進めているところでございます。さらには市独自で、例えばICTの推進に向けて、産育休明けで学校に復帰した時に、現場を離れたらICTがかなり進んでしまっており、なかなか馴染めなかった先生に対してや、年配の先生で今さら聞けないという先生方もいますので、できるだけターゲット絞って、先生方のニーズやキャリアステージに応じた人材育成を進めているところでございます。
渡邊委員長	ありがとうございます。No.14番「教職員の健康管理と働き方改革の推進」について、成果指標にもワーク・ライフ・バランスを意識しているかというところで、目標値に達していないところがあるという話で

した。②で業務の効率化および生産性の向上を図ったとされており、教育委員会としては様々な業務の効率化への働きかけを行っていただいているというお話でしたが、学校現場の先生方はそれを上手く活用できていない、あるいはまだまだ様々な業務に追われてというところがあり、齟齬が生じているようなところがうかがえると思います。このあたりをどのように認識をされているのか、お聞かせいただければと思います。

教育部理事

確かに現場の先生方に業務多忙な部分が多くありますので、その上で、市としてもタイムカードを導入し、各先生の勤務時間の実態を把握すること、欠席連絡等についてはデジタル化を図るなど、取組を進めているところです。一部、超過在校時間が長い先生に偏りが見られるという傾向がありますので、実態を把握しながら、管理職とともに市教委からも指導・支援をしていく、そんなシステムを今構築しているところです。

渡邊委員長

すでにそのような取組をはじめておられるとのこと。定刻を過ぎると、「早く帰ってください」と伝えるシステムのようなものですね。

教育部理事

そうですね。管理職も含めて各学校の教頭がそれぞれ把握しており、教育委員会にも報告として上がってきております。超過勤務が続いた場合については、管理職と連携しながら、その教師に支援や指導を行っているところでございます。

渡邊委員長

引き続き、取り組んでいただければと思います。

事務局

ありがとうございます。それでは項目 3 の点検・評価を終わらせていただきます。

続きまして基本項目 4 「学校経営の充実」について御説明させていただきます。教育振興基本計画 26 ページ、報告書 18 ページをお願いします。「学校経営の充実」の概要として、特色ある教育課程の実施や、地域の活力を生かした取組を推進することで、学校経営の充実を目指します。また、様々な教育課題に対応していくために、教職員の指導体制や学校を支援する体制の充実を図ります。

右上に成果指標を2つ示させていただいております。

1つ目は「学校目標に向かって教職員一人ひとりが実践を進め、組織として機能している（5段階評価）」の平均値について、前年度の実績より0.3ポイント上昇しており、目標値を達成することもできました。各校において様々な教育課題に直面しながらも、教職員各自が学校目標を意識し、教職員同士が協力しながら、教育活動を進めることができていると考えております。

2つ目は「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができている（5段階評価）」の平均値について、前年度の実績より0.1ポイント減少し、目標値を達成することはできなかった。新型コロナウイルス感染症の影響により教育活動も制限を受ける中で、これまでと同水準の情報発信を行うことができなかったことが要因と考えています。今後も、各校の特色のある取組や子どもの学習活動の様子などを、積極的に情報発信するよう努めていきます。

ページ下部の各施策内容についての令和3年度の実績・成果を御説明させていただきます。基本項目4「学校経営の充実」には3つの施策内容が紐づいております。

「地域の活力を生かした特色ある学校経営の推進」について、

①学校運営協議会において、学校運営や地域人材の活用・連携などへの必要な支援が充実するよう、熟議に焦点を当てた取組を進めることで、学校運営の充実を図りました。

②地域の資源を活かした教育活動を計画・実践するとともに、教職員や学校運営協議会が学校運営について評価し、課題や方向性を理解することで、実態を踏まえた学校経営を行い、自校の強みを生かした特色のある教育課程を編成し、組織的で協働的な取組を推進しました。

③学校の取組や日々の学習活動の様子を積極的に発信することで、保護者や地域との連携や協力体制を強めることができました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成

果であった」としております。

次に「教職員の指導体制・学校支援体制の充実」について、
①学校不適応や不登校などの課題に適切に対応するため、幼・小・中学校の教職員が児童生徒の情報を共有し、協働した取組を進めました。また、研修会で実践的な取組を学習し、実践することで、学校の指導体制の充実を図りました。

②学校だけでは対応しきれないケースについて、弁護士や社会福祉士をスーパーバイザーとしたサポート会議において、解決事例などを参考に早期対応・組織対応を行い、状況改善などを図りました。また、保護者・児童生徒への適切な対応、個々のニーズに応じた配慮ができる指導体制の充実を図ることができました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

次に「配慮を要する子どもへの支援体制の充実」について、
①欠席が続いた児童生徒に対する初期段階でのケース会議の開催など、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組の充実を図りました。また、子どもたちの居場所づくりや学習のサポートを進め、不登校生徒が学校復帰や社会とつながる支援を行いました。

②学校不適応や不登校などの状況にある児童生徒・保護者を対象に適応指導教室を開催し、児童生徒に家庭や学校以外の居場所の提供、教育相談の実施を行いました。また、学校と情報共有を行いながら、問題解決に向けての支援を行いました。

③スクールソーシャルワーカーを配置し、課題のある児童生徒・家庭・関係機関と連携しながら、個々のケースの対応に当たり、悩みや課題の解決に向けて支援を行いました。

④外国語を母語とする子どもに対して、懇談会・進路説明会などの通訳派遣・翻訳業務を行うことで、児童生徒の安定した学校生活の支援を進めました。

以上の取組実績・成果より事業の評価は「期待どおりの成果であった」としております。

以上が基本項目4「学校経営の充実」についての説明にな

	ります。 それでは各委員から評価・意見をいただきたいと思いま す。塚本委員いかがでしょうか。
塚本委員	成果指標が2つありますが、その2つともが学校運営協議会での数 値になっております。地域も含めた学校運営協議会の評価も大切 ですが、学校経営をしていく中で、教職員自身が評価する場もあり ますので、教職員自身がどう考えているのかということも知りたいと思 います。
学校教育課長	成果指標①「学校目標に向かって教職員一人ひとりが実践を進 め、組織として機能している」については、学校にいる教職員の評 価になっております。その評価を、学校運営協議会の外部の委員に 見てもらっているという状況でございます。成果指標②「保護者や地 域住民へ積極的な情報発信ができています」については、学校がしっ かり出来ているだろうかという外部の委員による評価になります。
塚本委員	成果指標①については、教職員の評価ということですので、平成3 0年から先生方が良い方向に向かっていると思っていると捉えてよ いですね。 No.17「配慮を要する子どもへの支援体制の充実」について、インク ルーシブな児童生徒が増加傾向にあるというお答えでしたが、配慮 を要する子どもも増加していると考えてよろしいのでしょうか。
児童生徒支援課長	そういう傾向があります。
塚本委員	草津市ではフリースクールとの連携や「やまびこ教室」の対応を行 っていますが、今後の課題として「体制を強化していく必要がある」と いうのは、さらに何か進めている部分があるのでしょうか。
教育研究所長	「やまびこ教室」が市の端にあるので、通うのが困難というお声も 頂戴しております。そういったことも改善していけたら良いなと思 いで課題に書かせていただいております。
児童生徒支援課長	教育機会の確保方法や配慮を要する児童生徒の支援のあり方

等々から、保護者の感覚の中に学校に必ず行かせなくてはならないという訳ではなく、学校以外のどこか居場所を見つけながら成長していく、将来の社会的自立をめざせたら良いという社会の風潮もございますので、不登校は増加しております。学校に来られないお子さんは教育研究所のやまびこ教室やフリースクールという居場所を見つけていく一方で、学校に行きながらも教室に入れず、別室に行く児童生徒も増えています。増えている反面、それに対応できる教員の数も不足しています。別室の充実は、非常に強く感じているところがございますので、来年度以降に向けて頑張っていきたいと思っていますところでございます。

塚本委員

取組は大変ですが、成果がすぐ現れる部分でもありません。長い目で見ながら行っていくことが大切だと思いますので、関係機関と連携しながら、一人でも多くの子どもが居場所を見つけられるようになってほしいと思います。

児童生徒支援課長

フリースクールに通われる方にお金を補助するという制度を昨年度から始めました。6名と数にするとまだ微々たるものです。条件を満たしたフリースクールの事業所は、草津市認定として市のホームページに掲載しています。1人でも多くのお子さんの居場所を確保するために頑張っていきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。続きまして、吉田委員お願いできますでしょうか。

吉田委員

No.16「教職員の指導体制・学校支援体制の充実」、No.17「配慮を要する子どもへの支援体制の充実」の両方について、不登校に関わることになります。不登校の行動を家で保護者が肯定してしまうと、いくら先生が家庭訪問等の対応をしても、子どもは家から出て来ないと思います。不登校の子どもの家庭の様子は先生には見えないので、継続的なペアレント教育や保護者の意識改革を行っていくスキームやフレームづくりが必要だと思います。現状は「保護者がどういう意識で子どもを学校に行かせているかは千差万別ですよ」で終わってしまっていると思います。先生の負担の軽減は、子どもみんなが学校に来てくれて授業を受けてくれることだと思います。不登校については、先生だけでは解決できないと思いますので、保護

	者にどうしてもらおうかという視点も持っていただきたいです。
教育部理事	これから検討していくべきことの一つになると思います。学校教育だけで関わっていくのではなく、保護者に関しては社会教育という部分も関わってくると思います。行政の縦割りの部分をどう解決して連携していくかという、大きな施策として考えていかなければならないことにもなってくると思います。今すぐに「こうできます」とお答えするのは難しいですが、私どもも現場の教師でありますので、御意見についてはよく理解できます。ありがとうございます。
事務局	それでは、渡邊委員長お願いできますでしょうか。
渡邊委員長	成果指標②について、実績値が目標には至らなかったということが示されており、コメントとして新型コロナウイルスの感染症の影響と書かれています。保護者への情報発信についてはわかりますが、地域住民への発信という点では、どのようなことを実際に行われているのか、または、こういうことを発信して欲しいという学校運営協議会での意見があったということについて、お聞かせいただきたいです。それというのも、No.15「地域の活力を生かした特色ある学校運営の推進」に関わることですが、③で「特色あるホームページを作成できるように」ということで、学校で情報発信をされていると思います。草津市内の学校ではありませんが、ホームページを拝見すると、何ヶ月も更新がない状態を目にすることがあります。一方で、校長先生によるのでしょうか、積極的に今日の出来事や児童・生徒らの活動等を発信されている学校もあり、あらためて学校の情報発信のあり方について考えさせられます。
学校政策推進課長	情報発信はホームページがメインとなっておりますが、地域への発信というのが難しい状況ではございます。地域によっては、紙の回覧板等で情報発信を行っている学校もございます。草津市の学校ホームページは「ホームページビルダー」という仕組みを活用しており、これは特定のパソコンからのみアクセスできる仕組みになっていることから、ほとんどの学校で校長先生がホームページの更新をされている状況でございます。特定の人しかホームページを更新できない状況にあることから、もっと多くの職員が最新の情報を発信できるとともに、ホームページ上に地域やPTAの活動をリンクとして貼

	れる環境の構築に向けて、検討を行っているところでございます。
渡邊委員長	ありがとうございます。地域での様々な活動も各校のホームページに盛り込んでいくことを視野に入れながら、地域への情報、学校の取組を広く知っていただくということを進めているということでしょうか。
学校政策推進課長	そういうことを進めていこうと検討中でございます。
渡邊委員長	No.17「配慮を要する子どもへの支援体制の充実」に関わってでございます。④「外国語を母語とする子ども・保護者に対する支援」と書かれていますが、草津市では今どれぐらい外国語を母語として支援を要する方がいらっしゃるのでしょうか。
児童生徒支援課長	はっきりした実数は手元の資料ではお答えできませんが、それほど多くおられる訳ではございません。就学前については増加していると聞いておりますが、今現状の小・中学校には、10人、20人という範囲でございます。外国を母語とする方々は、実際はもっと多くおられますが、支援が必要とする方々の数になります。支援の内容についてですが、通知表の母語への翻訳、三者懇談会での通訳、中学3年生の進路説明会での通訳を行っております。
渡邊委員長	保護者への情報提供という部分が中心かと思います。それと併せて、児童生徒たちの普段の授業への支援、どのような支援がふさわしいのかはケースバイケースで、実際に学校現場で先生方は御苦労されていると思いますので、先生方への支援も含めて、引き続き、御検討、御対応いただければと思います。
事務局	ありがとうございます。それでは項目4の点検・評価を終わらせていただきます。 最後に本日、点検・評価をいただいた項目1から4についての振り返りを行わせていただきたいと思います。各項目に対して総括的に御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。
渡邊委員長	本日は様々な項目に対して、いろいろお伺いをさせていただき、

それに対して丁寧にお答えいただきました。それらを伺う中で、市として様々な取組をされているわけですから、具体的な件数や数値化できる部分は、積極的に報告書に記載いただく方がよいかと思いました。全体の様式にも関わってくることで、あくまで私の個人的な意見です。ただ、せっかく多様な取組をされているにもかかわらず、この資料だけでは見えてこない部分が多々あり、失礼な言い方にはなりますが、草津市ではなく他の市町村で同じようなことが書かれていても違和感はないように思います。草津市として、独自の取組をこれだけやってきている、ということを記載いただいた方が、情報発信としても重要な意味があると思います。

事務局

今後の参考とさせていただきます。

塚本委員

基本項目1「豊かな心と健やかな体の育成」についてですが、妊娠から出産、そこから繋がる就学前、小学校という流れの話をお伺いしました。学校は教育を中心に考える場所にはなりますが、その流れというのは非常に大切であると、教育現場にいた頃感じておりました。子育て支援の充実や就学前教育の充実などの様々な取組を行っていただいておりますが、その流れが学校教育で途切れないように、重要性をお互いに認識できるよう、事業担当の所属だけで完結することなく、横の連携を大切にしていきたいと思います。

吉田委員

色々な項目に対して成果目標があり、紐づく施策内容があり、様々なことを学校現場の先生に行ってもらっている事実には驚いております。子どもに社会生活の基本や勉強を教えること以外の業務にどれだけの時間が割かれているのかという視点が欲しいと思います。それが先生方の離職防止、ワーク・ライフ・バランス、教育研究に繋がってくると思います。学校の先生の就業時間内の業務の内容の見直しを行う必要があるのではないのかなと思っています。これだけ多くの項目に対して、成果があったという評価になっていることは、先生方の多大な努力があると思います。本来の業務以外のところで多大な時間を取られ、心身の疲れも溜まっておられると思います。教育委員会におられる方も現場の先生たちであると思いますので、業務の見直しをしていただけたらと思います。

塚本委員

基本項目2「確かな学力の育成」について、先ほども言わせていただきましたが、草津市としてICTを活用した教育推進は非常に進んでいるところでありますので、強みとして今後も進めていただきたいと思います。プログラミング教育のためのプログラミングではなく、子どもたちのどの能力を伸ばすのか、学習課程の中でどの部分でプログラミング教育を取り入れていくのかを、保護者の方でも知りたいと思います。学習課程の中で、ここについてはプログラミングで学んでいくという明確な指標があれば、草津市の先進性はより明確になり、子どもたちの教育にも繋がっていくと思います。

渡邊委員長

「ICTを活用した教育の推進」についてですが、これまでの市の積極的な取組や授業実践例を、滋賀県の教育に、さらには全国的にも発信していただきたいと思います。

また基礎学力について、子どもたちの確かな学力を育成していくことは、先生方の指導力の向上と密接なつながりがあると思います。「働き方改革」の議論が進むなかで、学校の先生方にさらに負担を強いるのかとお叱りを受ける部分もあるかもしれませんが、先生方に教科の専門性を着実に高めていただけるよう、教育委員会としても適切なサポート、特に研修体制の充実に向けた取組などを切にお願いしたいと思います。

事務局

ありがとうございます。

それでは本日より予定していた内容が全て終わりましたので、これを持ちまして、令和4年度第1回外部評価委員会を終了させていただきます。長時間の会議ありがとうございました。第2回は明後日、8月26日金曜日、13時30分からこちらの教育委員会室で行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

閉会 午後4時30分